

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社ヌーラボ
【英訳名】	Nulab Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 橋本 正徳
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号
【電話番号】	092-752-5231（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 内田 祥彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区大名一丁目8番6号
【電話番号】	092-752-5231（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 内田 祥彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社のビジネスの拡張及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

橋本正徳、小川淳、中島成一朗、小笹文を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役を含みます。）に対し、当社の企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、現行の報酬枠とは別枠で譲渡制限付株式の割当てのための報酬枠を設けるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	42,518	151	0	(注)1	可決 99.49
第2号議案 取締役4名選任の件					
橋本 正徳	39,615	3,054	0	(注)2	可決 92.69
小川 淳	42,475	194	0		可決 99.39
中島 成一朗	42,453	216	0		可決 99.34
小笹 文	42,436	233	0		可決 99.30
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件	40,810	1,859	0	(注)3	可決 95.49

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上